

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第192期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665-7641

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 野口篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665-7641

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 野口篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(日本生命堺筋本町ビル))

(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	47,250	38,203	33,558	35,958	36,282
経常利益 (百万円)	2,846	2,283	2,922	3,492	3,191
当期純利益 (百万円)	755	371	753	918	1,306
包括利益 (百万円)				898	1,615
純資産額 (百万円)	12,286	11,814	12,462	12,633	13,941
総資産額 (百万円)	49,262	44,733	42,796	40,829	40,129
1株当たり純資産額 (円)	113.50	110.82	116.92	123.32	136.19
1株当たり当期純利益 (円)	7.01	3.45	7.09	8.81	12.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.8	26.3	29.0	30.8	34.6
自己資本利益率 (%)	6.4	3.1	6.2	7.3	9.9
株価収益率 (倍)	22.4	20.3	21.3	19.5	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,492	5,253	4,045	2,800	3,910
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,994	4,159	1,555	1,880	1,151
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,297	1,484	3,296	3,099	1,961
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,949	5,420	4,628	2,433	3,214
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,580 (220)	1,488 (184)	1,497 (105)	1,479 (122)	1,451 (147)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいない。

2 印は、減少額である。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (百万円)	3,507	3,242	3,313	3,973	3,764
経常利益 (百万円)	1,488	1,213	958	1,648	1,230
当期純損益 (百万円)	1,063	91	588	1,282	536
資本金 (百万円)	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
発行済株式総数 (千株)	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000
純資産額 (百万円)	12,716	12,204	12,617	13,167	13,750
総資産額 (百万円)	37,875	36,386	34,942	32,945	30,767
1株当たり純資産額 (円)	117.98	114.86	118.82	129.00	134.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	2 ()	2 ()	2 ()	3 ()	4 ()
1株当たり当期純損益 (円)	9.86	0.85	5.54	12.30	5.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.6	33.5	36.1	40.0	44.7
自己資本利益率 (%)	8.7		4.7	9.9	4.0
株価収益率 (倍)	15.9		27.3	14.0	35.2
配当性向 (%)	20.3		36.1	24.4	76.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	71 (7)	71 (6)	63 (5)	56 (6)	66 (8)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含んでいない。

2 印は、損失である。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。また第189期は、1株当たり当期純損失であり新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

2 【沿革】

明治29年3月 富士紡績株式会社を設立。
明治31年9月 静岡県駿東郡に小山工場を新設し、操業開始。
明治36年7月 小名木川綿布株式会社を合併。
明治36年8月 日本絹綿紡績株式会社を合併。
明治39年9月 東京瓦斯紡績株式会社を合併。社名を富士瓦斯紡績株式会社と改称。
明治43年2月 電気事業兼営を認可さる。
大正3年2月 相模水力電気株式会社を合併。
大正4年1月 川崎工場を新設。
大正9年12月 中華紡織株式会社を合併。
大正11年2月 大分紡績株式会社、日華絹綿紡織株式会社、東洋絹糸紡績株式会社を合併。
大正11年11月 中国青島市に、青島工場を新設。
大正12年3月 満州紡績株式会社を設立。
金華紡織株式会社、日本紡織株式会社を合併。
大正14年3月 協同紡績株式会社を合併。
昭和2年5月 富士電力株式会社を設立し、電気事業の設備・権利を同社に譲渡。
昭和4年11月 鷲津工場を新設。
昭和9年10月 東洋織布株式会社を合併。
昭和10年3月 富士繊維工業株式会社を設立。
昭和10年12月 相模紡績株式会社を合併。
昭和14年1月 柳井化学工業株式会社を設立。
昭和14年12月 富士繊維工業株式会社を合併。
昭和16年5月 明正紡織株式会社を合併。
昭和18年7月 帝国製絲株式会社を合併。
昭和20年8月 太平洋戦争終結に伴い、在外資産接收さる。
昭和20年12月 社名を富士紡績株式会社と改称。
昭和24年3月 政令により、再設立された旧帝国製絲株式会社へ八尾工場を返還。
昭和24年5月 東京証券取引所、大阪証券取引所に株式上場。
昭和26年10月 小坂井工場を新設。
昭和36年7月 富士ケミクロス株式会社を設立。
昭和38年10月 エチオピア国のエチオピア綿業株式会社に資本・経営参加。
昭和45年6月 電子器事業所を新設。
昭和47年4月 和歌山工場を新設。
富士運輸株式会社を設立。
昭和47年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社に資本・経営参加。
昭和48年10月 三光染業株式会社を合併。
昭和48年11月 フジエラス株式会社を設立。
昭和50年2月 エチオピア綿業株式会社、国有化さる。
昭和50年10月 帝国製絲株式会社を合併。
昭和50年12月 株式会社フジボウアパレルを設立。
昭和51年5月 商品開発研究所を新設。
昭和52年5月 壬生川工場を分離し、フジボウ愛媛株式会社を設立。
昭和54年7月 小坂井工場を分離し、フジボウ小坂井株式会社を設立。
昭和56年4月 株式会社高田フジボウアパレル、株式会社敦賀フジボウアパレル及び株式会社サドソーイングを設立。
昭和58年4月 株式会社フジミドレスを設立。
昭和59年5月 メダリオン株式会社を設立。

- 昭和59年12月 和歌山工場を分離し、フジボウ和歌山株式会社を設立。
- 昭和60年1月 株式会社中津フジボウアパレルを設立。
- 昭和61年12月 フジボウカタン株式会社を設立。
- 昭和62年11月 タイ国にタイフジボウガーメント株式会社を設立。
- 平成3年9月 タイ国にタイフジボウテキスタイル株式会社を設立。
- 平成7年9月 電子機器事業所(旧電子器事業所)を分離し、フジボウ電子株式会社を設立。
- 平成7年12月 フジボウ小坂井株式会社を吸収合併。
- 平成11年3月 タイフジボウガーメント株式会社は生産を中止。
- 平成11年9月 八尾工場は操業を休止。
- 平成12年5月 株式会社フジミドレス及び株式会社フジミドレス大東解散。
- 平成12年7月 鷺津工場は操業を休止。
- 平成13年3月 メダリオン株式会社は豊門商事株式会社を吸収合併。社名を豊門商事株式会社と改称。
- 平成13年6月 韓国に株式会社韓国富士紡を設立。
- 平成13年8月 中国に富士紡(常州)服装有限公司を設立。
- 平成13年10月 フジエラス株式会社はフジボウ小山株式会社に社名変更し、小山工場加工部門を営業譲受け。
タイ国にジンタナフジボウコーポレーションを設立。
- 平成13年12月 富士運輸株式会社は三泰貿易株式会社より営業譲受け。社名を三泰貿易株式会社と改称。
- 平成14年1月 香港に富士紡(香港)有限公司を設立。
株式会社高田フジボウアパレル解散。
- 平成14年3月 台湾に富士紡服飾股? 有限公司を設立。
- 平成14年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社株式を全量売却。
- 平成17年7月 フジボウテキスタイル株式会社(同年5月付でフジボウ小山株式会社より商号変更)はフジボウ和歌山株式会社を吸収合併。
- 平成17年9月 主要な事業グループを会社分割し、フジボウファイバー株式会社及びフジボウ小坂井株式会社を設立。持株会社制に移行するとともに社名を富士紡ホールディングス株式会社と改称。
- 平成17年12月 株式会社中津フジボウアパレルは株式会社敦賀フジボウアパレルを吸収合併。社名を株式会社フジボウソーイングと改称。
- 平成19年9月 フジボウテキスタイル株式会社は繊維製品事業を株式会社フジボウアパレルに吸収分割した後に、フジボウファイバー株式会社に吸収合併。フジボウファイバー株式会社は社名をフジボウテキスタイル株式会社と改称。
- 平成19年12月 株式会社韓国富士紡解散。
- 平成22年10月 フジボウテキスタイル株式会社はフジボウカタン株式会社を吸収合併。
- 平成23年9月 中国に富士紡(上海)商貿有限公司を設立。

3 【事業の内容】

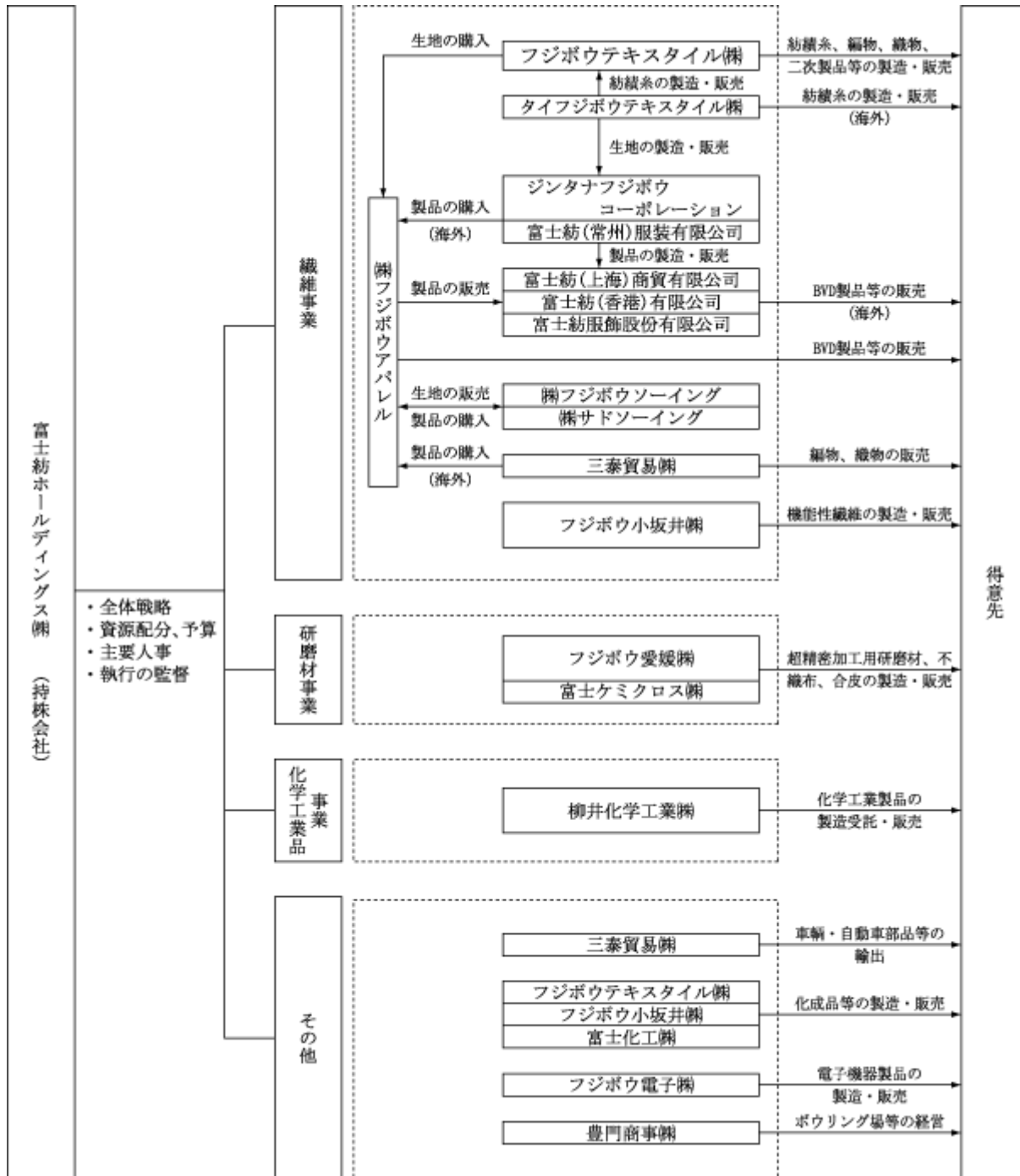
当フジボウグループは、富士紡ホールディングス株式会社(当社)及び子会社19社によって構成され、事業は、紡績糸、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売を主に、超精密加工用研磨材、不織布、化学工業製品の製造・販売、車輜、自動車部品の販売、電子機器製品、化成品等の製造・販売及びボウリング場の経営等を行っている。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け等は、次の通りである。なお、セグメントと同一の区分である。

区分	主要製品等	主要な会社の位置付け	
		製造	販売・サービス
繊維事業	紡績糸、編物、織物等	フジボウテキスタイル(株)、フジボウ小坂井(株)、タイフジボウテキスタイル(株)	フジボウテキスタイル(株)、フジボウ小坂井(株)、(株)フジボウアパレル、タイフジボウテキスタイル(株)、三泰貿易(株)
	B・V・D・等二次製品	フジボウテキスタイル(株)、(株)フジボウソーイング、(株)サドソーイング、富士紡(常州)服装有限公司、ジンタナフジボウコーポレーション	フジボウテキスタイル(株)、(株)フジボウアパレル、富士紡(上海)商貿有限公司、富士紡(香港)有限公司、富士紡服飾股? 有限公司
研磨材事業	超精密加工用研磨材、不織布、合皮	フジボウ愛媛(株)	フジボウ愛媛(株)、富士ケミクロス(株)
化学工業品事業	化学工業製品	柳井化学工業(株)	柳井化学工業(株)
その他	車輜、自動車部品		三泰貿易(株)
	化成品等	フジボウテキスタイル(株)、フジボウ小坂井(株)、富士化工(株)	フジボウテキスタイル(株)、フジボウ小坂井(株)、富士化工(株)
	電子機器製品	フジボウ電子(株)	フジボウ電子(株)
	ボウリング場等の経営		豊門商事(株)

平成23年9月28日に連結子会社である富士紡(上海)商貿有限公司を設立した。

以上の企業集団等について図示すると次の通りである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フジボウテキスタイル㈱ (注)3	東京都中央区	300	繊維事業 その他 (化成品等)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 4名 当社従業員 2名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
フジボウ小坂井㈱	東京都中央区	300	同上	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 4名 当社従業員 2名 資金援助
㈱フジボウアパレル (注)2 (注)4	東京都中央区	300	繊維事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 4名 当社従業員 2名 資金援助 土地・建物の賃貸
フジボウ愛媛㈱ (注)2 (注)5	愛媛県西条市	450	研磨材事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 4名 当社従業員 3名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
柳井化学工業㈱ (注)2 (注)6	山口県柳井市	300	化学工業品事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 3名 当社従業員 3名 資金援助
富士化工㈱	埼玉県本庄市	60	その他 (化成品等)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 1名 当社従業員 3名 転籍 1名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
フジボウ電子㈱	静岡県駿東郡長泉町	50	その他 (電子機器製品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 1名 当社従業員 4名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
富士ケミクロス㈱	東京都中央区	25	繊維事業 研磨材事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 1名 当社従業員 4名 土地の賃貸
豊門商事㈱	東京都中央区	20	その他 (ボウリング場 等の経営)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 2名 当社従業員 3名 資金援助
三泰貿易㈱ (注)7	東京都中央区	10	繊維事業 その他 (車輛、 自動車部品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員 4名 資金援助 債務保証
㈱フジボウソーイング (注)8	大分県中津市	20	繊維事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員 2名 転籍 1名
㈱サドソーイング (注)8	新潟県佐渡市	20	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員 2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 富士紡(上海)商貿有限公司	中国上海市	百万元 2	繊維事業	100.0	役員の兼任 当社役員3名 当社従業員3名
富士紡(常州)服装有限公司 (注)8	中国江蘇省常州市	百万元 3	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務 当社従業員4名
富士紡(香港)有限公司 (注)8	中国 香港	百万HKドル 2	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員2名
富士紡服飾股? 有限公司 (注)8	台湾台北市	百万NTドル 12	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員4名
タイフジボウテキスタイル(株) (注)8	タイ国バンコク	百万バーツ 200	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任 当社従業員3名 債務保証
ジンタナフジボウコーポレー ション (注)8 (注)9	タイ国ナコンパトム	百万バーツ 20	同上	50.0 (50.0)	役員の兼任 当社従業員3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 特定子会社に該当している。

3 フジボウテキスタイル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,482百万円
	(2) 経常利益	169百万円
	(3) 当期純利益	362百万円
	(4) 純資産額	3,193百万円
	(5) 総資産額	8,837百万円

4 (株)フジボウアパレルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,634百万円
	(2) 経常利益	110百万円
	(3) 当期純利益	36百万円
	(4) 純資産額	1,282百万円
	(5) 総資産額	5,222百万円

5 フジボウ愛媛(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,350百万円
	(2) 経常利益	2,473百万円
	(3) 当期純利益	1,450百万円
	(4) 純資産額	3,366百万円
	(5) 総資産額	9,030百万円

6 柳井化学工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,307百万円
	(2) 経常利益	387百万円
	(3) 当期純利益	189百万円
	(4) 純資産額	901百万円
	(5) 総資産額	4,937百万円

7 三泰貿易㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,276百万円
	(2) 経常利益	74百万円
	(3) 当期純利益	40百万円
	(4) 純資産額	286百万円
	(5) 総資産額	1,788百万円

8 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で表示している。

9 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	986(66)
研磨材事業	204(50)
化学工業品事業	135(4)
その他	56(19)
全社(共通)	70(8)
合計	1,451(147)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人数を()外数で記載している。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
66(8)	42.5	19.2	6,772,908

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	66(8)
合計	66(8)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人員を()外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社であるフジボウテキスタイル㈱、フジボウ小坂井㈱、フジボウ愛媛㈱、フジボウ電子㈱及び柳井化学工業㈱はUIゼンセン同盟に加盟している。

労働組合との関係は相互信頼と協調精神により概ね順調に推移している。

なお、平成24年3月31日現在の組合員数は473人である。上記以外の連結子会社には、労働組合はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの復旧や個人消費の緩やかな回復などにより持ち直しの動きがあったものの、欧州財政問題に端を発した海外経済の変調や急激な円高の進行、中東の政情不安による原油価格高騰やタイ洪水の影響などから、先行き不透明な状況で推移した。

このような経営環境の下、当フジボウグループは紡績、テキスタイル、「B・V・D」ブランドのインナーウェアなどの繊維事業と超精密加工用研磨材の研磨材事業、機能化学品および医薬中間体などの受託製造の化学工業品事業を中心に開発、拡販に努めた。

この結果、当期の連結売上高は36,282百万円(前期比324百万円、0.9%の増収)、営業利益は3,500百万円(前期比268百万円、7.1%の減益)、経常利益は3,191百万円(前期比301百万円、8.6%の減益)となった。これに、特別利益として固定資産売却益など合計12百万円、特別損失として固定資産処分損、減損損失など合計1,030百万円を計上したこと等により、当期純利益は、1,306百万円(前期比387百万円、42.2%の増益)となった。

セグメントの業績は以下の通りである。

繊維事業

製品の主要ブランドである「B・V・D」では、季節商材の拡充とインターネット販売の拡大により増収となったが、タイ洪水の影響による原材料高騰などのコストアップのため、利益面では苦戦を強いられた。

紡績では、大手アパレル、テキスタイルメーカーとの取り組みが成果をあげ、安定した販売と操業が続いた。テキスタイルでは、節電ビズ対応の接触冷感、汗染み防止などの特化加工が堅調に推移した。

この結果、売上高は前期比64百万円(0.4%)増収の15,254百万円となったが、営業利益は232百万円(36.4%)減益の406百万円となった。

研磨材事業

主力の超精密加工用研磨材は、期の前半は液晶ガラス用途でアジア地域ユーザーの旺盛な需要により好調に推移したが、後半に入り液晶パネルメーカーの大幅減産の影響を受け、減速を余儀なくされた。しかしながら、半導体デバイス用途(CMP)などの拡販により売上は前期並となったものの、営業利益は増益となった。

この結果、売上高は前期比74百万円(0.8%)減収の9,483百万円となったが、営業利益は177百万円(7.5%)増益の2,551百万円となった。

化学工業品事業

機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、電材・医薬・農薬・特殊用途品と幅広く受注活動を行い、順調に操業を続けることができ、前期比で増収となったが、重油価格上昇による燃料費高騰の影響などを受け、営業利益は減益となった。

この結果、売上高は前期比540百万円(9.4%)増収の6,307百万円となり、営業利益は183百万円(33.3%)減益の367百万円となった。

その他

その他の事業では、自動車輸出関連については震災の影響により日本からの輸出が減少したものの、アジアから中南米への三国間貿易が増加し、前期比増収・増益となった。国内ユーザーが主力の精製、電子機器製品については、震災と電力供給不足の影響を受けた一部ユーザーからの受注減少により、それぞれ前期比減収・減益となった。また、化成品については、コスト構造の改善に取り組み、前期比増収・増益となった。

この結果、売上高は前期比205百万円(3.8%)減収の5,237百万円となり、営業利益も29百万円(14.5%)減益の173百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末比781百万円増加の3,214百万円となった。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比1,110百万円増加の3,910百万円となった。これは、税金等調整前当期純利益2,172百万円、減価償却費1,487百万円、減損損失872百万円等の収入に対し、法人税等の支出827百万円等があったことによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比729百万円減少の1,151百万円となった。これは、主として有形固定資産等の取得による支出があったことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期比1,137百万円減少の1,961百万円となった。これは、主として借入金の返済や配当金の支払に充てたものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	8,035	2.6
研磨材事業	9,674	0.9
化学工業品事業	6,246	8.3
その他	1,472	1.3
合計	25,429	2.5

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していない。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	9,112	5.7	713	25.8
化学工業品事業	6,439	33.3	1,610	9.0
その他	748	14.4	35	8.0

- (注) 1 セグメント間の取引については消去していない。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	15,254	0.4
研磨材事業	9,483	0.8
化学工業品事業	6,307	9.4
その他	5,237	3.8
合計	36,282	0.9

- (注) 1 セグメント間の取引については消去している。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事ケミカル株	3,818	10.6	4,093	11.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当フジボウグループは、平成23年度から平成25年度を計画期間とする中期経営計画『突破 11-13』を策定し、企業価値を持続的に拡大することを最重要課題として、平成23年4月よりこれを実行している。本計画においては、「強固な市場プレゼンスの確立」を最終目標とし、顧客満足度の向上、ブランド力の強化を実現するため、「事業の成長加速」、「収益力あるニッチ 1」、「経営力の高度化」を推進している。計画期間の3年間を「成長軌道へのテイクオフ」期間と位置づけ、「有機材料技術で未来を拓く、高付加価値創造企業」を目指し、本格的業容拡大へのブレークスルーを目指していく。計画第2年度目となる平成24年度は、本計画の基本戦略である「研磨材事業」、「繊維事業」、「化学工業品事業」の重点3事業の更なる成長加速に取り組んでいく。

(株主会社の支配に関する基本方針について)

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。また、当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではない。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

当社株式の大規模買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになる。

また、外部者である買収者が大規模買付を行う場合に、株主が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大規模買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、大規模買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある。かかる情報が明らかにされないまま大規模買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性がある。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

ア．当社の企業価値の源泉について

当社は、富士山を望む静岡小山の地に誕生して一世紀余りにわたり、繊維メーカーとしての長い歴史の中で培ったテクノロジーとマーケティングを融合し、人々のニーズを満足させる新しい繊維を続々と世に送り出してきた。現在、当社の事業は、繊維関連事業のみならず、成長著しいIT・医療分野・自動車関連などの非繊維事業まで、人を包む繊維から、人を取り巻くあらゆる環境へと広がっている。当社グループでは、「私たちは一世紀を超える歴史の中で培った技術と経験を生かし、つねに時代が求める新しい技術・製品を提供することで先端産業を支え、人・社会・地球にとってより豊かな未来の創造に貢献し続けます。」を企業理念として、継続的な企業価値の向上を目指している。

当社グループの企業価値の源泉は、技術力と経験・知見、開発力、ブランド力、優秀な従業員等にある。

具体的には、第一に、創業以来培ってきた繊維関連の技術力と豊富な経験・知見は、数多くのお客様から高い評価を得ている。また、近年では繊維関連の不織布事業から派生した超精密加工用研磨材の製造に関する技術力・品質管理能力が世界各国のお客様に認められている。さらに、医薬中間体等を製造する技術力・ノウハウがファインケミカル分野で高く評価されている。

第二に、お客様のニーズに即した技術・製品の開発力が当社グループの企業価値の源泉となっている。特に超精密加工用研磨材分野の製品開発においては、お客様とともに開発することでお客様の満足度の向上に努めている。

第三に、一世紀以上にわたる当社グループの歴史が培った「フジボウ」ブランドは、繊維業界ではその技術力と高い品質に裏打ちされた信頼できるブランドとして確固たる地位を築いてきた。また、米国で130年以上、日本においても30年以上の歴史を誇る「B・V・D」ブランドは紳士肌着分野では多くのファンを獲得しており、企業価値の源泉として位置づけている。

第四に、創業以来お客様とともに成長・進化してきた経験と専門知識を有する人材は、当社グループの企業価値の源泉と考えている。当社グループでは労使の相互信頼を重視し、ステークホルダーとしての従業員との信頼関係を構築している。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続して発展させていくことが、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えている。

イ．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、平成24年3月期(2011年度)を初年度とし平成26年3月期(2013年度)を最終年度とする、3カ年の中期経営計画『突破11-13』を策定している。本計画期間を「成長軌道へのテイクオフ」期間と位置づけ、成長への大胆なパラダイム転換とそれに耐えうる経営体力の充実に取り組み、当社グループのありたい姿である「有機材料技術で未来を拓く、高付加価値創造企業」実現に向けて、本格的業容拡大へのブレークスルーを目指す。

当該中期経営計画においては、「強固な市場プレゼンスの確立」を最終目標とし、顧客満足度の向上、ブランド力の強化を実現するため、事業の成長加速、収益力あるニッチNO.1、経営力の高度化、を経営戦略に掲げ、より一層の企業価値の向上に取り組み、中期経営計画の目標である平成26年3月期(2013年度)の連結売上高45,200百万円、連結営業利益5,700百万円の達成に向けて邁進していく。

ウ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により企業価値・株主共同の利益の向上を図ることを最優先の目標として、公正かつ透明性の高い健全な経営を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に取り組んできた。

当社の経営機関制度としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として取締役会、監査機関として監査役会がある。監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査している。さらに、意思決定機関を強化するものとして経営会議を設置している。経営会議は、会社の経営方針および全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っている。また、平成17年6月より執行役員制度を導入して、監督と執行の分離と業務執行のスピード化を図っている。

また、当社では、企業の社会的責任の重要性を認識し、社会のルールや法令遵守のもと社会的良識をもって行動することを明記した「富士紡グループ行動憲章」を制定している。さらに、コンプライアンス・プログラムを毎期策定するとともに、具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを作成し周知・徹底を図っている。万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、社内通報制度「企業倫理ホットライン」により、社外の顧問弁護士などに通報することができる体制を採用している。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に内部監査室を設置している。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、更なる当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存である。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ア．本プランの目的

当社は、平成19年11月30日開催の取締役会において、上記(1)の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入することを決定した。その後、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、上記対応策を一部変更して継続することを決定し(一部変更後の対応策を、以下「旧プラン」という。)、同年6月27日開催の定時株主総会において承認を得た。

当社は、旧プラン導入後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、旧プランの継続の是非や内容について検討を行ってきた。その結果、平成23年5月11日開催の当社取締役会において、旧プランを一部見直した上で、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」という。)を継続することを決定し、同年6月29日開催の第191回定時株主総会において承認を得た。

なお、本プランを決定した取締役会には、当社監査役4名(うち3名は社外監査役)の全員が出席し、全ての監査役から、本プランの具体的運用が適正に行われることを条件として、本プランに賛同する旨の意見を受けている。本プランの詳細については、当社ホームページ(<http://www.fujibo.co.jp/>)上の平成23年5月11日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続のお知らせ」を参照されたい。

イ. 本プランの概要

本プランに基づく対抗措置の実施の対象となる買付行為

本プランにおいては、次の(イ)もしくは(ロ)に該当する行為またはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除く。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」という。)がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が実施されることがある。

(イ)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(ロ)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランの内容(大規模買付行為がなされた場合の対応)

(イ)大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続(以下「大規模買付ルール」という。)に従う旨の誓約等の当社が定める一定の事項を日本語で記載した「意向表明書」を提出することとする。

(ロ)大規模買付者に対する当社取締役会による必要情報リストの事前提出

当社は、大規模買付者に対して、意向表明書が提出された日から10営業日以内に、提供すべき情報を記載した「必要情報リスト」を発送する。

(ハ)大規模買付者による必要情報の提供

大規模買付者は、上記の必要情報リストに従い当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する株主の判断ならびに当社取締役会および独立委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された「本必要情報」を提供することとする。

(ニ)当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、大規模買付者から本必要情報を記載した書面が提出された場合には、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内に(原則として30日を上限とする。)大規模買付者の買付内容に対する意見、その根拠資料、および代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を速やかに提供するように要求することがある。

(ホ)独立委員会による内容検討・勧告

独立委員会は、大規模買付者および当社取締役会からの情報・資料等の提供が全て完了した日から60日間(大規模買付行為が、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)の独立委員会検討期間内において、大規模買付者および当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者の買付内容の検討、当社取締役会策定の代替案の検討および大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。大規模買付者は、独立委員会検討期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することはできないものとする。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置を実施することを勧告する。また、大規模買付者が大規模買付ルールが遵守する場合でも、大規模買付者による大規模買付行為が一定の要件に該当すると認められる場合には、対抗措置の実施を当社取締役会に勧告する。

また、独立委員会は、対抗措置の実施を勧告するには至らないものの、合理的な理由により株主意思確認総会を開催することが相当であると判断した場合には、株主意思確認総会の招集を当社取締役会に勧告する。

(ハ)株主意思確認総会の開催(独立委員会による招集の勧告がある場合)

独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、対抗措置の実施の可否を問うために株主意思確認総会の招集手続を速やかに実施するものとする。当該株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとする。

(ト)取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の実施もしくは不実施等(対抗措置の中止を含む。)に関する勧告を受けた場合にはこれを最大限尊重して、または、株主意思確認総会の決議がなされた場合にはこれに従って、対抗措置の実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとする。

対抗措置

本プランにおける対抗措置としては、原則として、当社取締役会の決議に基づき、全ての株主に対して差別的行使条件および一部取得条項付新株予約権の無償割当てを行い、本プランに定める一定の要件に該当する大規模買付者およびその一定範囲での関係者以外の株主は当該新株予約権を行使することにより当社普通株式を取得し、または、かかる株主から当社が当該新株予約権を取得することによりその対価として当社普通株式を交付することができるものとする。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を実施することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が実施されることもある。

(4) 上記(2)の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的に、上記(2)の取組みを行ってきた。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記(1)の基本方針に資するものであると考えている。

従って、上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(5) 上記(3)の取組みについての当社取締役会の判断

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記(1)に記載した基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために大規模買付者と交渉を行ったりすること等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものである。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足している。また、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容となっており、合理性を有するものである。

株主意思を重視するものであること

上記(3)ア.の通り、本プランは、平成23年6月29日開催の定時株主総会において承認を得たものである。また、本プランの有効期間は平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとされており、以後、かかる有効期間の延長については、3年ごとの定時株主総会において、本プランの有効期間の延長に関する承認議案について、株主の賛同が得られることを条件としている。かかる議案について株主の賛同が得られなかった場合には、当該決議に従い本プランは速やかに廃止される。また、本プランは、大規模買付者が本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為を開始した場合において、独立委員会が合理的な理由により株主意思確認総会を開催することが相当であると判断した場合には、大規模買付者による大規模買付行為に対する対抗措置実施の是非について株主意思確認総会を開催することによって、株主の意思を直接確認することとしている。

このように、本プランの消長には、株主の意思が適切に反映されることとなっている。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、引き続き、独立委員会を設置している。

かかる独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されている。

合理的な客観的実施要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ実施されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な実施を防止するための仕組みを確保している。

第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができることとされている。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することが可能な仕組みとなっている。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、実施を阻止できない買収防衛策)ではなく、また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもない。

以上の通り、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがある。将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断している。

なお、当フジボウグループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

海外進出によるリスク

当フジボウグループの主要事業である「B・V・D」事業は、競争力のある製品作りとコスト削減による収益向上のため、中国・タイでの生産を拡大し海外生産比率が8割を超えている。また、「B・V・D」ブランドのインナーウェアを中国・台湾・香港を拠点に海外販売を進めている。

車輛輸出の売上はカリブ海諸国向けであり、各々の国において、予期しない政治及び経済体制の変化、テロ等社会的混乱などが生じた場合には、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

為替相場の変動

当フジボウグループの主要事業である繊維事業においては、中国・タイ等で生産を行うなど、アジア地域における海外事業の拡大を図っており、為替リスクは日本サイドが負っている。また、研磨材事業においては、営業収入に占める輸出比率が高いことから、為替変動により価格が変動する可能性がある。

当フジボウグループは、為替リスクに対して為替予約及び外貨建輸出入取引のバランス調整等を行い、可能な限りリスクヘッジを図り、為替相場の短期的変動による悪影響を最小限に止める努力をしているが、中長期的変動により、計画された調達・製造・販売が実行できないなど、為替相場の変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

借入金への依存度

当フジボウグループの総資産に占める借入金の割合は、下記の通りである。なお、金融機関の融資方針の変化や金利情勢の急速かつ大幅な変動がある場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

	期末総資産(百万円)	期末借入金残高(百万円)	構成比(%)
平成22年3月期	42,796	14,511	33.9
平成23年3月期	40,829	12,200	29.9
平成24年3月期	40,129	10,615	26.5

(2) 重要な契約に伴うリスク

当フジボウグループの繊維事業における主力ブランド「B・V・D」について、米国B・V・D社と、商標権の使用権、日本国内及び台湾・香港・中国等アジア地区における製造権及び独占的販売権の契約を締結している。当社とB・V・D社は昭和51年より継続して良好な協力関係にあり、同契約は自動更新を最適としているが、予期しない事態による契約の非更新は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

(3) 特定製品・顧客への依存度

研磨材事業において重要な割合を占めるハードディスク、液晶ガラス、シリコンウエハー、CMPの研磨材製品の需要は、主たる販売先となっているIT業界の景気状況の影響を受けるため、日本・北米・アジア・欧州等の主要市場におけるIT業界の景気停滞及びそれに伴う需要の減少が起こる場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

化学工業品事業及び化成成品事業は、特定の顧客・製品への依存度が高く、受託先の動向、商品のライフサイクルの短さや景気状況の影響などに伴い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を受ける可能性がある。

(4) 知的財産に関するリスク

開発した新製品については基本的に特許を取得する方針であるが、特許等によりその製造方法が開示され、生産ノウハウが競合他社に漏洩する可能性があるもの等については、出願を控える場合がある。そのため、競合他社が当該特許を出願した場合、特許が受理される可能性があり、そのような事態に備え「先使用権による通常実施権」を主張できるよう努めているが、その解決に時間と費用を要することが予想される。

また、独自の技術、ノウハウの全てを知的財産により完全に保護することは不可能と予測され、知的財産を使用して第三者が類似商品を製造すること等を効果的に防止できない可能性がある。その場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があるとともに、取引先との関係の悪化を招く可能性がある。

(5) 法的規制

製品生産に対し規制される法律として、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法等がある。当フジボウグループとして規制値をクリアするため、対応装置等を設置しているが、今後これらの規制が強化された場合や他の物質が付加された場合、更なる設備投資が必要となり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

また、当フジボウグループは個人情報取扱事業者に該当しており、個人情報保護法による規制を受けることとなる。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要がある。当フジボウグループは外部からの不正アクセス、ウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っているが、万一個人情報漏洩した場合には、当フジボウグループの信頼の失墜につながり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があるとともに、事後対応等に関するコストが発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

(6) 製造物責任

当フジボウグループは製造物責任賠償保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はない。大規模な製造物責任賠償につながるような品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、この場合、当フジボウグループの評価に重要な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

(7) 自然災害・停電などによる影響

当フジボウグループは、操業の中断による悪影響を最小限に抑えるため、定期的な防災点検及び設備保全を行っている。しかしながら、生産設備で発生する自然災害・停電などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、操業に影響する事象が発生した場合には、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

また、災害などによりサプライヤーまたはサブサプライヤーの操業がストップし、原材料または基礎原料の供給が途絶えた場合には当フジボウグループの生産活動が阻害されることにより、業績に大きく影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期限
富士紡ホールディングス(株) (当社)	B . V . D . 社	米国	ニット及び布帛製品 (B . V . D . 商標)	1 商標権の使用権 2 日本国内・タイ・台湾・中国・香港・シンガポールにおける製造権及び独占的販売権	昭和51年4月7日より 平成27年12月31日まで

(注) 上記契約については、売上高に基づきロイヤルティを支払っている。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、繊維事業、研磨材事業及び化学工業品事業の各分野で、製造・販売・研究一体体制の下、新規製品開発のための研究開発活動、製品品質の改良等を長期的視野にたって推進している。

当連結会計年度は、研究開発費として734百万円投入した。セグメントの研究開発活動を示すと、次の通りである。

（繊維事業）

衣料関連においては、高強力マルチフィラメントの紡糸技術及び機能性繊維の開発を推進している。研究開発費の金額は、22百万円である。

（研磨材事業）

超精密加工用研磨材関連では、液晶ガラス、ハードディスク、シリコンウエハー、半導体デバイス等研磨材の開発を推進している。

研究開発費の金額は、634百万円である。

（化学工業品事業）

医薬中間体及び機能性材料中間体のコスト削減、高品質化に向けての技術開発を継続している。研究開発費の金額は、77百万円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下の通りである。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もある。

(1) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前期末比806百万円(4.9%)増加の17,238百万円となった。これは主として、現金及び預金が前期末比781百万円、商品及び製品等の棚卸資産が前期末比344百万円増加したが、売上債権が前期末比619百万円減少したことによる。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前期末比1,506百万円(6.2%)減少の22,890百万円となった。これは主として、減損損失や減価償却費の計上等により、有形固定資産が減少したことなどによる。

（負債）

当連結会計年度末の負債の残高は、前期末比2,009百万円(7.1%)減少の26,187百万円となった。これは主として、短期借入金が前期比1,681百万円、未払法人税等が前期末比508百万円増加したが、長期借入金が前期末比3,267百万円減少したことによる。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の残高は、前期末比1,308百万円(10.4%)増加の13,941百万円となった。これは主として、剰余金の配当の実施による減少303百万円があった一方、当期純利益1,306百万円の計上や土地再評価差額金の増加などがあったことによる。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比324百万円(0.9%)増収の36,282百万円となり、営業利益は前期比268百万円(7.1%)減益の3,500百万円となった。

売上高については、繊維事業は主要ブランドである「B.V.D.」での季節商材の拡充とインターネット販売の拡大により前期比64百万円(0.4%)増収、研磨材事業は期の後半での液晶パネルメーカーの大幅減産の影響を受け、前期比74百万円(0.8%)減収、化学工業品事業は機能化学品及び医薬の中間体などの受託製造が良好な受注バランスを背景に順調に推移し前期比540百万円(9.4%)増収、自動車関連・精製・電子機器製品などのその他の事業においては震災の影響等により前期比205百万円(3.8%)減収となった。

また、営業利益については、研磨材事業において採算性の良いCMPが健闘したことによるプロダクト・ミックスが貢献し増益となったものの、それ以外の事業においてそれぞれ減益となった結果、前期比268百万円(7.1%)減益となった。

営業外損益は、借入金の圧縮による支払利息の減少があったものの、遊休地有効活用のための開発費用等があったことにより、収支は32百万円悪化した。

この結果、経常利益は前期比301百万円(8.6%)減益の3,191百万円となった。これに、特別利益として固定資産売却益など合計12百万円、特別損失として固定資産処分損・減損損失など合計1,030百万円を計上し、法人税・住民税及び事業税並びに税効果等を調整した結果、当期純利益は前期比387百万円(42.2%)増益の1,306百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当フジボウグループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで前期比1,110百万円増加の3,910百万円のキャッシュを得ている。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは前期比729百万円減少の1,151百万円のキャッシュを使用し、財務活動によるキャッシュ・フローでは前期比1,137百万円減少の1,961百万円のキャッシュを使用している。

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は法人税等の支払827百万円等の支出があった一方、税金等調整前当期純利益2,172百万円、減価償却費1,487百万円、減損損失872百万円等の収入があったことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、主として有形固定資産等の取得による支出があったことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、主として借入金の返済及び配当金の支払いに充てたものである。

この結果、期末の現金及び現金同等物は、前期末比781百万円増加の3,214百万円となった。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下の通りである。

	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率	30.8%	34.6%
時価ベースの自己資本比率	43.0%	47.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.4	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ	12.3	19.5

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出している。

2 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

(4) 翌連結会計年度の見通し

今後のわが国の経済は、一部に明るい兆しが見受けられるものの、厳しい事業環境が続くと考えられる。新中期経営計画『突破 11-13』の2年目となる平成24年度は、本計画の基本戦略である「研磨材事業」、「繊維事業」、「化学工業品事業」の重点3事業の更なる成長加速に取り組んでいく。

以上に基づき、次期の業績予想については、売上高38,500百万円（前期比6.1%増収）、営業利益3,800百万円（前期比8.6%増益）、経常利益3,500百万円（前期比9.7%増益）、当期純利益2,000百万円（前期比53.1%増益）を見込んでいる。

ただし、上記業績予想は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合がある。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当フジボウグループでは、品質向上・能力増強、合理化・省力化、新製品の研究開発を目的として、研磨材事業及び化学工業品事業を中心に総額1,001百万円の設備投資を実施した。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りである。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載している。

セグメントの名称	金額(百万円)
繊維事業	60
研磨材事業	209
化学工業品事業	677
その他	53
合計	1,001

繊維事業における設備投資は、(株)フジボウアパレル及びタイフジボウテキスタイル(株)において、繊維製品生産設備の新設を中心に実施した。

研磨材事業における設備投資は、フジボウ愛媛(株)において、生産能力の増強及び品質向上・研究開発のための超精密加工用研磨材関連生産設備の新設及び更新を中心に実施した。

化学工業品事業における設備投資は、柳井化学工業(株)において、品質の向上及び工程合理化コストダウンを目的とした設備改善を中心に実施した。

その他の設備投資は、富士紡ホールディングス(株)において、統括業務施設の改修を中心に実施した。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっている。

2 【主要な設備の状況】

当フジボウグループにおける主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	統括業務	統括業務 施設	156	0		10	32	201	39 (5)
大阪支社 (大阪市中央区)	統括業務	統括業務 施設	12	0			1	15	7 (3)

(注) 上記の他、連結会社以外へ賃貸している設備内容は、下記の通りである。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(静岡県駿東郡 小山町)	その他	賃貸用 倉庫設備	185		361 (20,452)			546	()

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
フジボウ テキスタイル(株)	和歌山工場 (和歌山県 和歌山市)	繊維事業	繊維製品 生産設備	4 [4]	2 [2]	417 (8,802) [417]			424 [424]	42 (7)
	大分工場 (大分県大分市)	繊維事業・ その他	繊維製品 ほか 生産設備	203	216	2,183 (60,610)		4	2,609	45 (12)
フジボウ 小坂井(株)	小坂井工場 (愛知県豊川市)	繊維事業・ その他	繊維製品 ほか 生産設備	185	96	1,228 (45,235)		5	1,516	20 (6)
フジボウ 愛媛(株)	本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	1,045	1,076	71 (234,718) [4]		142	2,337	139 (49)
	小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	同上	同上	404 [155]	186 [7]	1,221 (43,936) [1,221]		7 [0]	1,820 [1,384]	41 (2)
柳井化学 工業(株)	本店工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	1,212	1,771	30 (38,059)		60	3,074	134 (4)

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
タイフジ ボウテキ スタイル(株)	本社工場 (タイ国 バンコク)	繊維事業	繊維製品 生産設備	85	90	306 (24,064)		4	486	151

- (注) 1 平成24年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいない。
2 設備のうち[]内は、当社から賃借しているものである。
3 従業員数の()は、臨時従業員を外書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設、改修は次の通りである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フジボウ 愛媛(株)	本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 製造設備	439		自己資金及び 借入金	平成24年7月	平成25年5月	品質向上・合理 化のため、殆ど なし。
			研究開発 設備	424		同上	平成24年8月	平成25年3月	研究開発設備の ため、殆どなし。
	小山工場 (静岡県駿東郡)		研磨材製品 製造設備	283		同上	平成24年3月	平成25年1月	品質向上・合理 化のため、殆ど なし。
柳井化学 工業(株)	本店工場 (山口県柳井市)	化学工業品事 業	有機合成品 生産設備	330		同上	平成24年4月	平成25年3月	合理化・老朽化 更新のため、殆 どなし。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,000,000	108,000,000	東京・大阪 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	108,000,000	108,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月29日		108,000,000		5,400	1,063	

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものである。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	41	30	148	51	3	6,447	6,722	
所有株式数 (単元)	79	37,332	1,777	11,183	17,723	104	39,107	107,305	695,000
所有株式数 の割合(%)	0.07	34.80	1.66	10.42	16.51	0.10	36.44	100.00	

(注) 1 自己株式5,927,831株は、「個人その他」欄に5,927単元及び「単元未満株式の状況」欄に831株含まれている。

2 証券保管振替機構名義の株2,000株は、「その他の法人」欄に2単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,500	6.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,335	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,014	4.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,000	4.63
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	4,517	4.18
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 (株)みずほコーポレート 銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLYHILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	3,795	3.51
フジボウ共栄会	東京都中央区日本橋人形町1-18-12	3,546	3.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,225	2.99
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ パシフィック ファン ド (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,201	2.96
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	2,000	1.85
計		42,133	39.01

(注) 1 上記のほか、自己株式が5,927,831株(5.49%)ある。

2 フィデリティ投信株式会社及び共同保有者から、平成23年12月6日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成23年12月1日)、次の通り株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当期末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」に含めていない。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	9,633	8.92
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, USA	3,972	3.68

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,927,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,378,000	101,378	
単元未満株式	普通株式 695,000		
発行済株式総数	108,000,000		
総株主の議決権		101,378	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に2,000株、「議決権の数(個)」に2個含まれている。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっているが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に1,000株、「議決権の数(個)」に1個含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	5,927,000		5,927,000	5.49
計		5,927,000		5,927,000	5.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,825	0
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(单元未満株式の買増請求に よる売却)	600	0		
保有自己株式数	5,927,831		5,927,831	

(注) 当期間におけるその他の株式数及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、利益配分については経営環境や業績動向等を総合的に勘案し、長期安定的に且つ業績に対応した配当を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、1株につき4円の配当を実施することを決定した。

内部留保資金については、財務体質の一層の強化を図りながら、設備の更新・新設及び新商品の研究開発等に投資する予定である。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

また、当社は連結配当規制適用会社である。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	408	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	263	246	194	192	210
最低(円)	115	59	69	95	135

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	165	157	173	178	178	190
最低(円)	149	135	151	156	159	170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		中野光雄	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成10年11月 同 14年6月 同 16年2月 同 16年6月 同 17年5月 同 18年5月 当社入社 機能資材部長 機能品事業部長兼機能品部長 機能品事業部長 取締役 柳井化学工業株式会社 代表取締役社長 代表取締役社長(現任)	(注)3	117
取締役 (代表取締役)		三木康史	昭和25年7月7日生	昭和48年4月 平成11年5月 同 13年3月 同 13年4月 同 18年1月 同 18年6月 同 18年9月 同 19年6月 同 20年6月 株式会社三菱銀行入行 同行横浜駅前支店長 同行横浜駅前支社長 ダイヤモンド信用保証株式会社 常務取締役 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社 常務取締役 当社取締役 取締役内部統制推進室長 代表取締役常務取締役 代表取締役(現任)	(注)3	58
取締役 (代表取締役)		鈴木孝雄	昭和24年9月23日生	昭和50年4月 平成9年5月 同 12年6月 同 13年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 17年9月 同 18年6月 同 20年2月 同 20年6月 同 24年6月 当社入社 鷺津工場長 工務部長 タイフジボウテキスタイル株式会 社 代表取締役社長 取締役紡織事業部長兼大阪支社長 取締役紡織事業部長兼大阪支社長 兼紡織営業部長 フジボウファイバー株式会社 代表取締役社長 代表取締役常務取締役 株式会社フジボウアパレル 代表取締役社長 代表取締役大阪支社長 フジボウトレーディング株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	63
取締役		塚原義明	昭和25年11月12日生	昭和49年4月 平成10年11月 同 11年6月 同 12年2月 同 17年5月 同 19年6月 同 20年11月 同 21年5月 当社入社 秘書室長 秘書室長兼総務人事部長 総務人事部長 豊門商事株式会社 代表取締役社長(現任) 取締役 取締役秘書室長 三泰貿易株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	80
取締役		青木隆夫	昭和31年1月2日生	昭和55年4月 平成19年5月 平成22年6月 当社入社 フジボウ愛媛株式会社 代表取締役社長(現任) 取締役(現任)	(注)3	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		古賀 俊一	昭和26年8月30日生	昭和49年4月 平成10年5月 平成11年6月 平成18年6月 平成19年6月 当社入社 株式会社フジボウアパレル 常務取締役 三泰貿易株式会社常務取締役 経営管理部長 常勤監査役(現任)	(注)4	42
常勤監査役		江川 邦彦	昭和30年2月28日生	昭和53年4月 平成10年12月 同 16年4月 同 17年6月 同 17年10月 同 17年12月 同 18年6月 同 20年6月 三菱信託銀行株式会社入行 同行東京西営業第5部長 同行不動産部長 同行営業第4部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 営業第4部長 同行営業第5部長 同行営業第4部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	23
監査役		山下 明	昭和21年9月9日生	昭和45年5月 平成4年5月 同 6年5月 同 8年4月 同 9年1月 同 9年10月 同 10年7月 同 13年6月 同 17年1月 同 19年4月 同 22年6月 同 22年11月 株式会社三菱銀行入行 同行新宿西口支店長 同行法人部長 株式会社東京三菱銀行 営業審査部長 同行公務部長 同行公務法人部長 東京三菱投信投資顧問株式会社 常務取締役 株式会社ディーシーカード代表取 締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 三菱UFJニコス株式会社取締役 当社監査役(現任) 千代田インテグレ株式会社社外監 査役(現任)	(注)6	3
監査役		飯田 直樹	昭和40年2月14日生	昭和62年4月 平成11年4月 同 14年2月 同 15年8月 同 18年8月 同 20年10月 同 21年11月 同 23年6月 株式会社丸井入社 弁護士登録 트레이ダーズ証券株式会社(現ト レイダーズホールディングス株式 会社)社外監査役 成和共同法律事務所(現成和明哲 法律事務所)パートナー弁護士 (現任) バリオセキュア・ネットワークス 株式会社社外取締役 株式会社山野楽器監査役(現任) 株式会社文教堂グループホール ディングス社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1
計						430

(注) 1 常勤監査役江川邦彦、監査役山下明並びに監査役飯田直樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2 当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入した。執行役員は12名で、取締役社長、取締役の他、富士ケミクロス(株)取締役社長兼富士化工(株)取締役社長兼フジボウ電子(株)取締役社長 橋本光彦、事業開発副担当 藤岡敏文、(株)フジボウアパレル取締役社長 小林敏彦、フジボウ愛媛(株)取締役 木原勝志、総務人事部長 小林智之、秘書室長 松尾弘秋、フジボウテキスタイル(株)取締役社長兼フジボウ小坂井(株)取締役社長 浅間慶一で構成されている。

3 平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間。

4 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。

5 平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。

6 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により株主価値の最大化を図ることを最大の目標としている。また、経営の透明性の確保に注力し、可能な限りディスクローズに努めるとともに、社内外各方面からの多様な意見の吸収を図り、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努めている。

企業統治の体制

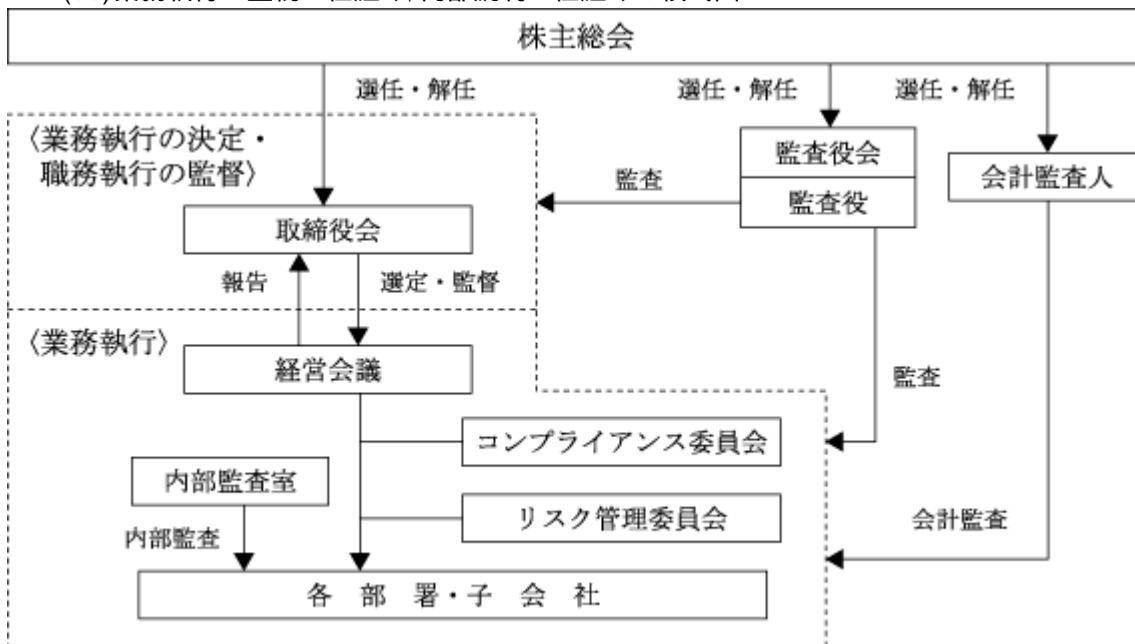
(イ)企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

経営機関制度については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役会があり、経営会議は意思決定機関を強化するものと位置づけている。当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置している。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置している。

取締役会は、当社の業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督にあたっている。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入しており、従来の取締役と監査役という枠組みの中で、監督と執行の分離と業務執行のスピード化を図っていく体制としている。当社は意思決定機関を強化するため、取締役および執行役員をもって構成される経営会議を設置している。経営会議は、会社の経営方針および全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っている。なお、常勤監査役も経営会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を把握している。当社は、公正で透明性の高い経営を実現するために、取締役会を常勤・非常勤監査役出席のもと原則月1回、経営会議を常勤監査役出席のもと原則月2回以上開催し、迅速でかつ正確な情報把握と意思決定に努めている。当期においては、取締役会を15回、経営会議を25回、監査役会を15回開催し、業務執行の決定等重要事項の審議を行った。

当社は、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対して、迅速な意思決定、経営と執行の明確化および経営と執行の相互作用によるグループ経営の強化を図るため、上記体制を採用している。

(ロ)業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図



(八)内部統制システムの整備の状況

(内部統制システム構築の基本方針)

1 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社役員ならびに使用人は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、健全経営による持続的発展を目指しつつ、企業価値を高めることでお客様、従業員、取引先、株主、投資家等ステークホルダーおよび社会から信頼されるよう、全社的な推進基盤として「富士紡グループ行動憲章」を制定し、法令遵守はもとより、社会規範・企業倫理を守り、社内規則に則った運営を行う。

コンプライアンス委員会を設置し、継続的な研修などを通じて全社的な法令遵守体制の確立と統括を図る。

違反行為については再発防止の措置と適正な処分を行う。また、内部牽制制度や社内外のルートによる企業倫理ホットライン制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行う。

経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的として、内部監査室を設置する。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨む。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書取扱規程ほか社内規則に基づき、その保存媒体に応じ適切に記録・保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置付け、リスク運営規則等の基本方針を定めて業務運営で発生する各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図る。

会社全体のリスク管理状況を把握・管理する体制を構築するため、専門部署としてリスク管理委員会を設置しリスクマネジメントを実施する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の機能を進め、経営の執行と監視の区分をさらに明確にする。

事業年度に係る責任の明確化および事業環境変化への迅速な対応を図るために、取締役の任期を1年とし、毎年の株主総会において取締役に対する株主の評価を確認する。

5 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適切な経営管理を行っていく。また、子会社に対し内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価し、内部統制レベルの向上を図る。

主要な子会社については当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保する。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務の補助は経営企画部員が行っているが、監査役が必要とした場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフとして使用人を配置した場合、人事異動および考課については事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。

8 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、取締役は、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができる。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

1 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置し、経営責任者が経営上の重要な情報を判断・処理できる体制を構築している。取締役ならびに使用人がコンプライアンスを実践するための具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、周知・徹底を図っている。コンプライアンスの推進に関する具体的計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、実施することとしている。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置している。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、出席取締役および監査役が記名捺印のうえ、本社において10年間保存している。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務運営で発生が予測される各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図るため、リスク運営規則のもとリスク管理委員会を設置し、管理体制や各種リスク管理規則などリスクの具体的管理・運営方法の整備を進めている。

4 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適正な管理を行っている。また、子会社に対し、内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価している。

主要な子会社については、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保している。

なお、各子会社・各部門のビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績だけではなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績評価を行うため、バランス・スコアカードを平成18年下半期より導入し、経営会議によるレビューと結果のフィードバックを実施している。

内部監査及び監査役監査

内部監査については、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しており、当期は4名で構成されている。内部監査室は、毎期の内部監査計画に基づいた内部監査を行い、その監査報告を代表取締役、監査役および該当部署に行っている。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査している。監査役会は、原則月1回開催され、毎期の監査役監査方針および監査計画に基づき、取締役会等への出席を含め、経営の適正な監査を行うとともに、随時必要な提言・助言ならびに勧告を行っている。また、会計監査人と監査方針および監査計画について適宜協議を行い、連携を保っている。会計監査人による監査結果については、その報告を受けるとともに妥当性を判断している。監査役は、内部監査部門である内部監査室より期首に内部監査計画を聴取し、その計画に基づいて行われた監査について報告を受けている。また、必要に応じて適宜報告を受けるなど、監査の質を高めるため連携を保っている。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名である。

社外監査役江川邦彦氏は、金融機関において責任ある職責を歩まれ、豊富な経験、実績、見識を有しており、社外監査役として経営から独立した立場で、取締役の職務の執行の監査に関する意見を期待できるものと考えている。同氏は、当社の借入先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身で、同社からの借入金額は1,177百万円(シンジケートローンによる借入を含む)であり、また、当社は同社に対して株主名簿管理人に関する業務を委託しているが、その他特別な利害関係はない。よって、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生ずるおそれはないと判断している。

社外監査役山下明氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、社外監査役として客観的な視点から、取締役の職務の執行の監査に関する意見を期待できるものと考えている。同氏は、当社のメインバンクである株式会社三菱東京UFJ銀行(旧株式会社東京三菱銀行)の出身で、同社からの借入金額は2,131百万円(シンジケートローンによる借入を含む)であるが、その他特別な利害関係はない。

社外監査役飯田直樹氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を持たれており、社外監査役として経営から独立した立場で、取締役の職務の執行の監査に関する意見を期待できるものと考えている。同氏は、成和明哲法律事務所のパートナー弁護士であるが、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断している。

なお、当社は社外取締役を選任していない。当社は独立性・専門性の高い社外監査役や財務・会計に関する知識を有する監査役を選任し、監査役が内部監査部門である内部監査室や会計監査人と連携を保ち、監査の質を高めていることから、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としている。また、当社は社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めていないが、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定めのある独立役員要件を参考にしている。

役員の報酬等

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	125	125				7
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				1
社外役員	25	25				4

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

(ロ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(ハ)役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、世間水準および従業員の給与とのバランスを考慮して、取締役会の決議により社長が決定している。

各監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定している。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的ある投資株式

銘柄数 32銘柄

貸借対照表計上額の合計額 750百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)紀陽ホールディングス	1,159,985	134	取引関係強化
(株)ワコールホールディングス	125,456	131	取引関係強化
積水化学工業(株)	195,000	126	取引関係強化
星光PMC(株)	180,000	48	取引関係強化
グンゼ(株)	133,100	40	取引関係強化
(株)百五銀行	78,000	29	取引関係強化
片倉工業(株)	20,000	15	取引関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	15	取引関係強化
(株)百十四銀行	49,000	15	取引関係強化
(株)八十二銀行	20,000	9	取引関係強化
(株)千趣会	6,000	2	取引関係強化
山喜(株)	14,300	1	取引関係強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)紀陽ホールディングス	1,159,985	142	取引関係強化
積水化学工業(株)	195,000	140	取引関係強化
(株)ワコールホールディングス	125,456	123	取引関係強化
丸全昭和運輸(株)	250,000	66	取引関係強化
星光PMC(株)	180,000	59	取引関係強化
グンゼ(株)	133,100	32	取引関係強化
(株)百五銀行	78,000	29	取引関係強化
(株)百十四銀行	49,000	18	取引関係強化
片倉工業(株)	20,000	15	取引関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	15	取引関係強化
(株)八十二銀行	20,000	9	取引関係強化
(株)千趣会	6,000	3	取引関係強化
山喜(株)	14,300	2	取引関係強化

(八)保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	230	247	7		9

会計監査の状況

当社の会計監査業務については、新日本有限責任監査法人を起用しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は、次の通りである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	里村 豊	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	唯根 欣三	同上	

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名及びその他10名で構成されている。

取締役の定数

当社の取締役は 9 名以内とする旨定款に定めている。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役山下明および飯田直樹の両氏は、会社法427条第 1 項の規定に基づき、同法423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

(ロ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年 9 月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法454条第 5 項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	1	50	4
連結子会社				
計	51	1	50	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である富士紡服飾股? 有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤング安永会計士事務所に対して、主に監査証明業務に基づく報酬として1百万円支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数等を勘案した上で決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加している。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,433	3,214
受取手形及び売掛金	8,941	*5 8,321
商品及び製品	2,132	2,424
仕掛品	1,108	1,171
原材料及び貯蔵品	983	972
繰延税金資産	413	367
その他	432	777
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	16,431	17,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,760	10,794
減価償却累計額	6,796	7,004
建物及び構築物（純額）	3,963	3,790
機械装置及び運搬具	21,093	21,387
減価償却累計額	17,009	17,791
機械装置及び運搬具（純額）	4,084	3,596
土地	*2 14,364	*2 13,447
リース資産	17	22
減価償却累計額	7	11
リース資産（純額）	10	10
建設仮勘定	43	-
その他	1,465	1,625
減価償却累計額	1,252	1,355
その他（純額）	213	269
有形固定資産合計	*3 22,678	*3 21,114
無形固定資産		
投資その他の資産	256	197
投資有価証券	*1 1,091	*1 1,202
長期貸付金	17	15
繰延税金資産	62	59
その他	303	308
貸倒引当金	13	6
投資その他の資産合計	1,462	1,579
固定資産合計	24,397	22,890
資産合計	40,829	40,129

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,461	*5 5,117
短期借入金	*3 7,992	*3 9,674
リース債務	69	70
未払法人税等	300	809
繰延税金負債	0	-
賞与引当金	550	566
その他	1,695	1,775
流動負債合計	16,070	18,013
固定負債		
長期借入金	*3 4,208	*3 940
リース債務	171	111
繰延税金負債	2,077	1,638
再評価に係る繰延税金負債	*2 1,951	*2 1,478
退職給付引当金	3,147	3,542
役員退職慰労引当金	10	5
資産除去債務	196	200
その他	363	255
固定負債合計	12,126	8,173
負債合計	28,196	26,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,400	5,400
資本剰余金	0	0
利益剰余金	5,616	6,866
自己株式	652	653
株主資本合計	10,364	11,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	96
繰延ヘッジ損益	1	3
土地再評価差額金	*2 2,157	*2 2,222
為替換算調整勘定	34	36
その他の包括利益累計額合計	2,223	2,287
少数株主持分	45	40
純資産合計	12,633	13,941
負債純資産合計	40,829	40,129

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	35,958	36,282
売上原価	*1 24,094	*1 24,481
売上総利益	11,863	11,801
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,426	1,506
広告宣伝費	1,029	1,027
給料及び賃金	1,496	1,575
貸倒引当金繰入額	3	2
退職給付費用	446	413
賞与引当金繰入額	190	185
その他	3,502	3,591
販売費及び一般管理費合計	*2 8,095	*2 8,301
営業利益	3,768	3,500
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	26	31
固定資産賃貸料	167	161
その他	33	39
営業外収益合計	231	235
営業外費用		
支払利息	235	209
固定資産賃貸費用	115	107
その他	157	226
営業外費用合計	507	543
経常利益	3,492	3,191
特別利益		
固定資産売却益	*3 46	*3 10
会員権売却益	-	1
その他	-	0
特別利益合計	46	12
特別損失		
固定資産処分損	*4 569	*4 66
減損損失	*5 456	*5 872
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	101	-
震災支援費用	44	-
その他	370	91
特別損失合計	1,543	1,030
税金等調整前当期純利益	1,995	2,172
法人税、住民税及び事業税	1,161	1,424
法人税等調整額	89	558
法人税等合計	1,071	866
少数株主損益調整前当期純利益	924	1,306
少数株主利益	5	0
当期純利益	918	1,306

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	924	1,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	66
繰延ヘッジ損益	0	2
土地再評価差額金	-	315
為替換算調整勘定	7	75
その他の包括利益合計	25	* 309
包括利益	898	1,615
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	893	1,619
少数株主に係る包括利益	4	4

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,400	5,400
当期末残高	5,400	5,400
資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
利益剰余金		
当期首残高	4,894	5,616
当期変動額		
剰余金の配当	212	306
当期純利益	918	1,306
土地再評価差額金の取崩	16	250
当期変動額合計	721	1,250
当期末残高	5,616	6,866
自己株式		
当期首残高	143	652
当期変動額		
自己株式の取得	509	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	508	0
当期末残高	652	653
株主資本合計		
当期首残高	10,151	10,364
当期変動額		
剰余金の配当	212	306
当期純利益	918	1,306
土地再評価差額金の取崩	16	250
自己株式の取得	509	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	213	1,249
当期末残高	10,364	11,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	48	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	66
当期変動額合計	18	66
当期末残高	29	96

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	1	3
土地再評価差額金		
当期首残高	2,173	2,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	64
当期変動額合計	16	64
当期末残高	2,157	2,222
為替換算調整勘定		
当期首残高	40	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	70
当期変動額合計	6	70
当期末残高	34	36
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,264	2,223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	63
当期変動額合計	40	63
当期末残高	2,223	2,287
少数株主持分		
当期首残高	47	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	45	40
純資産合計		
当期首残高	12,462	12,633
当期変動額		
剰余金の配当	212	306
当期純利益	918	1,306
土地再評価差額金の取崩	16	250
自己株式の取得	509	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	59
当期変動額合計	170	1,308
当期末残高	12,633	13,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,995	2,172
減価償却費	1,699	1,487
減損損失	456	872
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	101	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	7
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10	395
受取利息及び受取配当金	30	34
支払利息	235	209
為替差損益（ は益）	26	15
投資有価証券評価損益（ は益）	126	11
投資有価証券売却損益（ は益）	-	13
固定資産売却損益（ は益）	46	10
固定資産処分損益（ は益）	569	66
売上債権の増減額（ は増加）	601	605
たな卸資産の増減額（ は増加）	411	366
仕入債務の増減額（ は減少）	851	131
その他	202	396
小計	4,762	4,904
利息及び配当金の受取額	30	34
利息の支払額	228	200
法人税等の支払額	1,764	827
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,800	3,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,542	983
有形及び無形固定資産の売却による収入	63	191
有形固定資産の除却による支出	430	303
投資有価証券の取得による支出	8	75
投資有価証券の売却による収入	-	15
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	35	2
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,880	1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,323	833
長期借入れによる収入	300	300
長期借入金の返済による支出	1,286	1,052
自己株式の取得による支出	509	0
配当金の支払額	212	303
少数株主への配当金の支払額	6	-
リース債務の返済による支出	61	71
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,099	1,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	16
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,195	781
現金及び現金同等物の期首残高	4,628	2,433
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,433	* 3,214

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

当連結会計年度において、新たに設立した富士紡(上海)商貿有限公司を連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

富士紡績(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(富士紡績(株))は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち富士紡(上海)商貿有限公司、タイフジボウテキスタイル(株)、富士紡(常州)服装有限公司、富士紡(香港)有限公司、富士紡服飾股? 有限公司及びジンタナフジボウコーポレーションの決算日は、平成23年12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用している。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用している。

デリバティブ取引

時価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用している。

ただし、当社及び国内連結子会社は、一部の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物 5～47年

機械装置 5～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用している。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の金利

為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略している。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略している。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【会計方針の変更】

該当事項なし。

【表示方法の変更】

該当事項なし。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,186百万円	886百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	11,407百万円	10,796百万円
建物及び構築物	917	752
機械装置及び運搬具	331	319
合計	12,656	11,868

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,531百万円	3,548百万円
長期借入金	2,100	360
合計	4,631	3,908

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	165百万円	99百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		153百万円
支払手形		162百万円

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うための取引銀行9社とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,000	
差引額	2,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価	49百万円	5百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	729百万円	734百万円

3 (前連結会計年度)

機械装置等の売却益である。

(当連結会計年度)

機械装置等の売却益である。

4 (前連結会計年度)

建物、機械装置等の廃棄損である。

(当連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置等の廃棄損である。

5 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び連結子会社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。

用途	種類	場所
繊維製品加工設備	土地及び建物等	静岡県 富士市
賃貸用資産	土地	静岡県 駿東郡
		大分県 大分市
遊休	土地及び建物等	静岡県 駿東郡
		愛知県 豊川市
		愛媛県 西条市

(減損損失を認識するに至った経緯)

繊維製品加工設備については、連結子会社における工場閉鎖のため、減損損失を認識した。

賃貸用資産については、収益力が十分に見込めず、時価も下落しているため、減損損失を認識した。

遊休資産のうち、土地については保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識した。建物等については、保有会社における今後の利用計画がないため、減損損失を認識した。

減損損失の内訳は、土地133百万円、建物及び構築物294百万円、機械装置及び運搬具9百万円、その他18百万円である。

(グルーピングの方法)

工場を単位としてグルーピングを行っている。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により算定している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。

用途	種類	場所
ボウリング場設備	土地及び建物等	愛媛県 四国中央市
売店施設	建物及び構築物	香川県 観音寺市
賃貸用資産	土地及び建物等	静岡県 駿東郡
		大分県 大分市
遊休	土地及び建物等	静岡県 駿東郡
		愛知県 豊川市
		大分県 大分市
		静岡県 富士市
		群馬県 佐波郡

(減損損失を認識するに至った経緯)

ボウリング場設備については、連結子会社における収益力が十分に見込めず時価も下落しているため、減損損失を認識した。

売店施設については、連結子会社における営業所閉鎖のため、減損損失を認識した。

賃貸用資産については、収益力が十分に見込めず、時価も下落しているため、減損損失を認識した。

遊休資産のうち、土地については保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識した。建物等については、保有会社における今後の利用計画がないため、減損損失を認識した。

減損損失の内訳は、土地739百万円、建物及び構築物108百万円、機械装置及び運搬具20百万円、その他4百万円である。

(グルーピングの方法)

工場を単位としてグルーピングを行っている。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により算定している。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	52百万円
組替調整額	23
税効果調整前	76
税効果額	9
その他有価証券評価差額金	66

繰延ヘッジ損益

当期発生額	3
税効果調整前	3
税効果額	1
繰延ヘッジ損益	2

土地再評価差額金

税効果額	315
土地再評価差額金	315

為替換算調整勘定

当期発生額	75
-------	----

その他の包括利益合計	309
------------	-----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,000,000			108,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,812,403	4,114,020	1,817	5,924,606

(変動事由の概要)

増加数は、取締役会決議による自己株式の取得4,096,000株及び単元未満株式の買取り18,020株による増加である。
 また、減少数は、単元未満株式の買増請求による減少である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	212	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	3	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,000,000			108,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,924,606	3,825	600	5,927,831

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取り3,825株による増加である。また、減少数は、単元未満株式の買増請求による減少である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	306	3	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	408	4	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
現金及び預金	2,433百万円	3,214百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0	0
現金及び現金同等物	2,433	3,214

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてホストコンピュータ及びその周辺機器等(その他有形固定資産)である。

無形固定資産

主として会計システムソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	その他 (有形固定資産)	無形固定資産	合計
取得価額相当額	21百万円	277百万円	299百万円
減価償却累計額相当額	17	212	229
期末残高相当額	4	65	69

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	その他 (有形固定資産)	無形固定資産	合計
取得価額相当額		165百万円	165百万円
減価償却累計額相当額		144	144
期末残高相当額		21	21

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	47百万円	21百万円
1年超	21	
合計	69	21

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 支払リース料	80百万円	46百万円
(2) 減価償却費相当額	80	46

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。デリバティブは、借入金の金利変動リスク並びに外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先毎に与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握している。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に関する資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用している。

また、外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されているが、一部のものについては、デリバティブ取引(為替予約)をヘッジ手段として利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照のこと。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,433	2,433	
(2) 受取手形及び売掛金	8,941	8,941	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	964	964	
(4) 長期貸付金	17	17	
資産計	12,357	12,357	
(5) 支払手形及び買掛金	5,461	5,461	
(6) 短期借入金	6,842	6,842	
(7) 長期借入金 (*1)	5,358	5,403	45
(8) リース債務 (*1)	241	234	6
負債計	17,903	17,941	38
(9) デリバティブ取引	2	2	

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,214	3,214	
(2) 受取手形及び売掛金	8,321	8,321	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,077	1,077	
(4) 長期貸付金	15	15	
資産計	12,629	12,629	
(5) 支払手形及び買掛金	5,117	5,117	
(6) 短期借入金	6,009	6,009	
(7) 長期借入金 (*1)	4,605	4,638	32
(8) リース債務 (*1)	182	179	3
負債計	15,914	15,943	29
(9) デリバティブ取引	6	6	

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金、並びに(8)リース債務

これらのうち、固定金利によるもの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

また、これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	126	124

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を見積もることが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
預金	2,418	
受取手形及び売掛金	8,941	
長期貸付金		17
合計	11,359	17

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
預金	3,199	
受取手形及び売掛金	8,321	
長期貸付金		15
合計	11,521	15

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株 式	435	277	157
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株 式	529	614	85
合 計	964	892	72

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損97百万円を計上している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株 式	641	456	185
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株 式	435	472	36
合 計	1,077	929	148

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9百万円を計上している。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15		13
合計	15		13

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	32		0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	278		2
合計			311		2
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	181		(注2)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	358 4		(注2) (注2)
合計			544		

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	84		4
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	169		11
合計			254		6
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	203		(注2)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	208 32		(注2) (注2)
合計			444		

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,500		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型・非積立型の制度として退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	4,436	4,544
(2) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	497	372
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	386	311
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	404	317
(5) 連結貸借対照表計上額(純額)(百万円)	3,147	3,542
(6) 前払年金費用		
(7) 退職給付引当金(百万円)	3,147	3,542

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	231	218
(2) 利息費用(百万円)	62	58
(3) 期待運用収益(百万円)		
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	129	124
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	88	95
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	134	87
(7) 退職給付費用(百万円)	646	583

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	224百万円	215百万円
棚卸資産評価損	22	23
未払事業税	65	46
未払費用	78	43
その他	134	154
繰延税金負債(流動)との 相殺	1	3
小計	523	479
評価性引当額	110	112
計	413	367
固定資産		
退職給付引当金	1,278	1,277
減損損失	249	330
その他	344	280
繰越欠損金	748	542
繰延税金負債(固定)との 相殺	1,038	1,010
小計	1,581	1,420
評価性引当額	1,519	1,361
計	62	59
繰延税金資産 合計	475	426
(繰延税金負債)		
流動負債		
繰延ヘッジ損益	0	2
未収事業税	0	0
繰延税金資産(流動)との 相殺	1	3
計	0	
固定負債		
特別償却積立金	29	32
会社分割による 土地評価差額	3,010	2,540
その他有価証券評価差額金	42	51
資産除去債務に対応する 固定資産増加額	32	24
繰延税金資産(固定)との 相殺	1,038	1,010
計	2,077	1,638
繰延税金負債 合計	2,077	1,638
差引：繰延税金負債純額	1,601	1,211
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金	1,951	1,478

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
住民税均等割	1.2	1.0
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.6	1.4
繰越欠損金	7.6	2.0
評価性引当額	4.9	8.3
税率変更による繰延税金資産 及び繰延税金負債の減額修正		8.7
その他	2.2	0.9
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	53.7	39.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は197百万円減少し、法人税等調整額は189百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債(再評価に係る繰延税金資産の金額を控除した金額)は218百万円減少し、土地再評価差額は218百万円、その他有価証券評価差額は7百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

(1)当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を取得から耐用年数到来時(15~25年)と見積り、割引率は1.85~2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	164百万円	196百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29	0
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	0	
期末残高	196	200

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫及び住宅等(土地を含む。)を所有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)、減損損失は3百万円(特別損失に計上。)である。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)、減損損失は260百万円(特別損失に計上。)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,128	6,617
	期中増減額	489	470
	期末残高	6,617	7,088
期末時価		7,145	7,388

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から遊休不動産への振替581百万円である。当連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から遊休不動産への振替275百万円、事業用不動産から賃貸用施設への振替713百万円であり、減少は、減損損失260百万円、遊休不動産の売却171百万円である。
 3 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は持株会社として製品・サービスについて国内及び国外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「繊維事業」、「研磨材事業」、「化学工業品事業」の3つを報告セグメントとしている。

「繊維事業」は、紡績糸、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売をしている。「研磨材事業」は、超精密加工用研磨材及び不織布の製造及び販売をしている。「化学工業品事業」は、化学工業製品の製造及び販売をしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	研磨材 事業	化学 工業品 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,190	9,558	5,766	30,515	5,443	35,958		35,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	2		14	49	64	64	
計	15,202	9,560	5,766	30,529	5,493	36,022	64	35,958
セグメント利益	639	2,374	551	3,565	203	3,768	0	3,768
セグメント資産	12,992	9,657	4,734	27,383	5,682	33,065	7,763	40,829
その他の項目								
減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	195	747	667	1,611	157	1,768		1,768
	86	795	363	1,245	46	1,292	364	1,657

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業、電子機器事業及び精製事業等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去が含まれている。

(2) セグメント資産の調整額7,763百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,771百万円及びセグメント間の債権の相殺消去7百万円が含まれている。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額364百万円は、本社会計システムソフトウェア等の設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	研磨材 事業	化学 工業品 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,254	9,483	6,307	31,045	5,237	36,282		36,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	6		18	46	65	65	
計	15,265	9,490	6,307	31,063	5,284	36,347	65	36,282
セグメント利益	406	2,551	367	3,326	173	3,500	0	3,500
セグメント資産	13,099	8,145	4,891	26,135	5,914	32,050	8,079	40,129
その他の項目								
減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	145	602	589	1,338	148	1,486		1,486
	60	209	677	947	35	983	18	1,001

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業、電子機器事業及び精製事業等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去が含まれている。
 - (2) セグメント資産の調整額8,079百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,085百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 6百万円が含まれている。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18百万円は、本社基幹システムソフトウェア等の設備投資額である。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
30,569	5,388	35,958

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事ケミカル㈱	3,818	研磨材事業

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
31,046	5,236	36,282

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事ケミカル㈱	4,093	研磨材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	繊維事業	研磨材 事業	化学 工業品 事業	計			
減損損失	383	6		390	1	64	456

(注)「その他」の金額は、賃貸事業に係るものである。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	繊維事業	研磨材 事業	化学 工業品 事業	計			
減損損失					530	342	872

(注)「その他」の金額は、賃貸事業及びボウリング場の経営に係るものである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	123.32円	136.19円
1株当たり当期純利益金額	8.81円	12.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	918	1,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	918	1,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,265	102,073

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,633	13,941
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち少数株主持分)	(45)	(40)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,587	13,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	102,075	102,072

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,842	6,009	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,149	3,664	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務	69	70		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,208	940	1.5	平成25年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	171	111		平成25年～平成28年
その他有利子負債				
合計	12,442	10,797		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しているため、「平均利率」は記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下の通りである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	669	153	80	37
リース債務	62	38	9	1

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	196	3		200

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第192期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高 (百万円)	9,750	19,106	27,965	36,282
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,179	1,849	2,437	2,172
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	715	1,095	1,635	1,306
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.01	10.73	16.03	12.80

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額 (円)	7.01	3.72	5.29	3.23

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,437	2,063
受取手形	1,039	*5 1,114
売掛金	410	72
前払費用	35	32
繰延税金資産	41	34
関係会社短期貸付金	8,765	7,563
未収入金	*1 442	*1 406
その他	*1 177	*1 121
貸倒引当金	34	279
流動資産合計	12,314	11,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,261	3,112
減価償却累計額	2,432	2,420
建物（純額）	829	691
構築物	639	628
減価償却累計額	511	539
構築物（純額）	128	89
機械及び装置	2,474	2,442
減価償却累計額	2,398	2,384
機械及び装置（純額）	76	58
車両運搬具	27	26
減価償却累計額	24	24
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	485	479
減価償却累計額	435	442
工具、器具及び備品（純額）	50	37
土地	*2 6,060	*2 5,663
リース資産	17	22
減価償却累計額	7	11
リース資産（純額）	10	10
建設仮勘定	23	-
有形固定資産合計	*3 7,181	*3 6,553
無形固定資産		
ソフトウェア	2	3
リース資産	213	157
その他	6	5
無形固定資産合計	222	166

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	895	998
関係会社株式	9,253	8,061
出資金	5	5
関係会社長期貸付金	2,084	2,864
長期前払費用	2	10
繰延税金資産	787	779
その他	197	199
投資その他の資産合計	13,226	12,918
固定資産合計	20,630	19,638
資産合計	32,945	30,767
負債の部		
流動負債		
支払手形	845	*5 559
短期借入金	*3 6,788	*3 5,788
1年内返済予定の長期借入金	*3 880	*3 3,390
リース債務	69	70
未払金	276	42
未払費用	186	176
未払法人税等	10	618
預り金	*1 1,715	*1 759
前受収益	11	12
賞与引当金	61	67
その他	-	5
流動負債合計	10,846	11,490
固定負債		
長期借入金	*3 3,660	*3 525
リース債務	170	111
再評価に係る繰延税金負債	*2 1,951	*2 1,478
退職給付引当金	2,674	3,042
資産除去債務	111	113
その他	363	255
固定負債合計	8,931	5,526
負債合計	19,777	17,017

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,400	5,400
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	64	94
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,137	6,587
利益剰余金合計	6,201	6,682
自己株式	652	653
株主資本合計	10,949	11,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	97
土地再評価差額金	*2 2,157	*2 2,222
評価・換算差額等合計	2,218	2,320
純資産合計	13,167	13,750
負債純資産合計	32,945	30,767

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	*1 3,973	*1 3,764
営業費用		
広告宣伝費	429	466
役員報酬	179	167
給料及び賃金	375	417
賃借料	269	255
退職給付費用	354	326
賞与引当金繰入額	52	58
減価償却費	96	104
研究開発費	10	5
その他	593	742
営業費用合計	2,361	2,544
営業利益	1,612	1,219
営業外収益		
受取利息	*1 225	*1 213
受取配当金	22	23
固定資産賃貸料	266	239
その他	18	28
営業外収益合計	533	504
営業外費用		
支払利息	255	207
固定資産賃貸費用	89	84
その他	152	200
営業外費用合計	497	493
経常利益	1,648	1,230
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	-
固定資産売却益	*2 20	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	47	0
特別損失		
固定資産処分損	*3 63	*3 3
減損損失	*4 172	*4 502
貸倒引当金繰入額	-	244
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
震災支援費用	44	-
その他	191	33
特別損失合計	495	784
税引前当期純利益	1,201	446
法人税、住民税及び事業税	112	59
法人税等調整額	31	149
法人税等合計	81	90
当期純利益	1,282	536

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,400	5,400
当期末残高	5,400	5,400
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	42	64
当期変動額		
剰余金の配当	21	30
当期変動額合計	21	30
当期末残高	64	94
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,072	6,137
当期変動額		
剰余金の配当	233	336
当期純利益	1,282	536
土地再評価差額金の取崩	16	250
当期変動額合計	1,064	450
当期末残高	6,137	6,587
利益剰余金合計		
当期首残高	5,115	6,201
当期変動額		
剰余金の配当	212	306
当期純利益	1,282	536
土地再評価差額金の取崩	16	250
当期変動額合計	1,086	480
当期末残高	6,201	6,682
自己株式		
当期首残高	143	652
当期変動額		
自己株式の取得	509	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	508	0
当期末残高	652	653

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	10,371	10,949
当期変動額		
剰余金の配当	212	306
当期純利益	1,282	536
土地再評価差額金の取崩	16	250
自己株式の取得	509	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	577	480
当期末残高	10,949	11,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	72	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	37
当期変動額合計	12	37
当期末残高	60	97
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	2,173	2,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	64
当期変動額合計	16	64
当期末残高	2,157	2,222
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,245	2,218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	102
当期変動額合計	27	102
当期末残高	2,218	2,320

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	12,617	13,167
当期変動額		
剰余金の配当	212	306
当期純利益	1,282	536
土地再評価差額金の取崩	16	250
自己株式の取得	509	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	102
当期変動額合計	550	582
当期末残高	13,167	13,750

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用している。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用している。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、一部の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物 5～47年

構築物 5～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前
のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生年度の翌事業年度より費用処理している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社株式評価損」及び「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた72百万円、「投資有価証券評価損」に表示していた91百万円は、「その他」として組替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次の通り含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	310百万円	395百万円
その他	166	109
預り金	1,532	560

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,186百万円	886百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地	4,395百万円	4,000百万円
建物	405	315
機械及び装置	19	7
構築物	108	66
合計	4,928	4,390

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,021百万円	1,688百万円
1年以内返済予定の長期借入金	510	1,860
長期借入金	2,100	360
合計	4,631	3,908

4 偶発債務

関係会社の銀行取引に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
三泰貿易(株)	1,516百万円	775百万円
カフラス(株)	40	
タイフジボウテキスタイル(株)	17	17
合計	1,574	793

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		141百万円
支払手形		65

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うための取引銀行9社とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,000	
差引額	2,000	3,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	3,973百万円	3,764百万円
受取利息	224	212

2 (前事業年度)

機械及び装置の売却益である。

(当事業年度)

該当事項なし。

3 (前事業年度)

建物、機械及び装置等の廃棄損である。

(当事業年度)

工具、器具及び備品の廃棄損である。

4 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。

用途	種類	場所
賃貸用資産	土地	静岡県 駿東郡
		大分県 大分市
	土地及び建物等	静岡県 富士市
遊休	土地及び建物等	静岡県 駿東郡
		愛媛県 西条市

(減損損失を認識するに至った経緯)

賃貸用資産のうち、土地については収益力が十分に見込めず、時価も下落しているため、減損損失を認識した。土地及び建物等については連結子会社における工場閉鎖のため、減損損失を認識した。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識した。

減損損失の内訳は、土地108百万円、建物35百万円、構築物0百万円、機械及び装置9百万円、工具、器具及び備品18百万円である。

(グルーピングの方法)

賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により算定している。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。

用途	種類	場所
賃貸用資産	土地及び建物等	静岡県 駿東郡
		大分県 大分市
遊休	土地及び建物等	静岡県 駿東郡
		静岡県 富士市
		群馬県 佐波郡

(減損損失を認識するに至った経緯)

賃貸用資産のうち、土地及び建物等については収益力が十分に見込めないため、減損損失を認識した。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識した。

減損損失の内訳は、土地414百万円、建物22百万円、構築物52百万円、機械及び装置12百万円、その他(無形固定資産)1百万円である。

(グルーピングの方法)

賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により算定している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,812,403	4,114,020	1,817	5,924,606

(変動事由の概要)

増加数は、取締役会決議による自己株式の取得4,096,000株及び単元未満株株式の買取り18,020株による増加である。また、減少数は、単元未満株式の買増請求による減少である。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,924,606	3,825	600	5,927,831

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株株式の買取りによる増加であり、減少数は、単元未満株式の買増請求による減少である。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてホストコンピュータ及びその周辺機器等(工具、器具及び備品)である。

無形固定資産

主として会計システムソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	8百万円	254百万円	263百万円
減価償却累計額相当額	6	197	204
期末残高相当額	1	56	58

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額		141百万円	141百万円
減価償却累計額相当額		124	124
期末残高相当額		17	17

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	41百万円	17百万円
1年超	17	-
合計	58	17

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 支払リース料	65百万円	40百万円
(2) 減価償却費相当額	65	40

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連株式会社の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
子会社株式	9,253	8,061
関連会社株式	0	
計	9,253	8,061

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	24百万円	25百万円
貸倒引当金	14	106
未払費用	27	16
その他	19	18
小計	85	166
評価性引当額	44	132
計	41	34
固定資産		
退職給付引当金	1,088	1,097
資産除去債務	45	40
関係会社株式等評価損	1,221	1,069
減損損失	124	124
環境対策費	63	52
その他	52	59
繰越欠損金	204	69
繰延税金負債(固定)との 相殺	70	70
小計	2,728	2,442
評価性引当額	1,941	1,662
計	787	779
繰延税金資産合計	828	813
(繰延税金負債)		
固定負債		
資産除去債務に対応する 固定資産増加額	29	22
その他有価証券評価差額金	41	48
繰延税金資産(固定)との 相殺	70	70
計	-	-
繰延税金負債合計	-	-
差引：繰延税金資産純額	828	813
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金	1,951	1,478

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
住民税均等割	0.5	1.3
受取配当金益金不算入	60.7	126.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.7
繰越欠損金	5.0	5.1
評価性引当額	6.8	36.6
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正		28.8
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7	20.3

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は121百万円減少し、法人税等調整額は128百万円増加し、土地再評価に係る繰延税金負債(土地再評価に係る繰延税金資産の金額を控除した金額)は218百万円減少し、土地再評価差額金は218百万円増加し、その他有価証券評価差額金は6百万円増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を取得から耐用年数到来時(15~25年)と見積り、割引率は1.85~2.18%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	81百万円	111百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27	0
時の経過による調整額	1	2
期末残高	111	113

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	129.00円	134.71円
1株当たり当期純利益金額	12.30円	5.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,282	536
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,282	536
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,265	102,073

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	600,000	247
(株)紀陽ホールディングス	1,159,985	142
積水化学工業(株)	195,000	140
(株)ワコールホールディングス	125,456	123
丸全昭和運輸(株)	250,000	66
星光PMC(株)	180,000	59
グンゼ(株)	133,100	32
(株)マリーンパレス	31,000	31
(株)百五銀行	78,000	29
(株)百十四銀行	49,000	18
その他 22銘柄	167,592	106
計	2,969,133	998

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,261	1	150 (22)	3,112	2,420	116	691
構築物	639	41	52 (52)	628	539	27	89
機械及び装置	2,474	0	32 (12)	2,442	2,384	5	58
車両運搬具	27		1	26	24	0	2
工具、器具及び備品	485	0	6	479	442	11	37
土地	6,060	17	414 (414)	5,663			5,663
リース資産	17	4		22	11	4	10
建設仮勘定	23	41	65				
有形固定資産計	12,991	108	722 (501)	12,376	5,823	167	6,553
無形固定資産							
ソフトウェア	9	3		12	9	2	3
リース資産	306	7		314	156	63	157
その他	7		1 (1)	6	0	0	5
無形固定資産計	324	10	1 (1)	333	167	65	166
長期前払費用	3	11	1	13	2	2	10

(注) 1 減少の主なもの

土地 賃貸用土地 398百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34	244	-	-	279
賞与引当金	61	67	61	-	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1 現金及び預金

種別	現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	別段預金 (百万円)	合計 (百万円)
金額	1		2,053	8	2,063

2 受取手形

(イ) 相手先別

社名	金額(百万円)
瀧定大阪(株)	119
イオンリテール(株)	78
(株)山大	68
(株)ヒゼン	53
東レコーテックス(株)	50
その他(注)	744
合計	1,114

(注) (株)ワコールほか

(ロ) 期日別

期日	24年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	414	474	77	148	1,114

3 売掛金

(イ) 相手先別

社名	金額(百万円)
柳井化学工業(株)	61
(株)フジボウアパレル	8
三泰貿易(株)	2
その他(注)	0
合計	72

(注) 富士ケミクロス(株)ほか

(ロ) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
410	2,501	2,839	72	97.5	35.4

4 関係会社短期貸付金
 相手先別

社名	金額(百万円)
フジボウ愛媛(株)	2,520
(株)フジボウアパレル	1,519
フジボウテキスタイル(株)	1,270
柳井化学工業(株)	1,241
豊門商事(株)	478
三泰貿易(株)	220
その他	314
合計	7,563

固定資産

1 関係会社株式
 相手先別

社名	金額(百万円)
(子会社株式)	
フジボウテキスタイル(株)	5,362
(株)フジボウアパレル	1,156
フジボウ小坂井(株)	771
フジボウ愛媛(株)	450
柳井化学工業(株)	217
富士ケミクロス(株)	50
その他	53
合計	8,061

2 関係会社長期貸付金
 相手先別

社名	金額(百万円)
フジボウテキスタイル(株)	1,225
フジボウ愛媛(株)	880
フジボウ小坂井(株)	369
柳井化学工業(株)	291
フジボウ電子(株)	51
富士化工(株)	46
合計	2,864

流動負債

1 支払手形

(イ) 相手先別

社名	金額(百万円)
豊通ファッションエクスプレス(株)	65
ミックテキスタイル(株)	51
木村ファイン通商(株)	50
(株)ダイワ工業	39
(株)西井塗料産業	33
その他(注)	319
合計	559

(注) シキボウ(株)ほか

(ロ) 期日別内訳

期日	24年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	156	200	76	126	559

2 短期借入金

借入先別

社名	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,171
(株)みずほ銀行	900
(株)百五銀行	900
(株)百十四銀行	700
その他	2,117
合計	5,788

3 一年内長期借入金

借入先別

社名	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	3,000
(株)日本政策投資銀行	240
明治安田生命(相)	90
(株)伊予銀行	60
合計	3,390

シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする10社の協調融資によるタームローンである。

固定負債

退職給付引当金

内容	金額(百万円)
退職給付債務	3,993
会計基準変更時差異の未処理額	322
未認識数理計算上の差異	311
未認識過去勤務債務	317
合計	3,042

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内1 4 5
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 同上
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りである。 http://www.fujibo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第191期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第191期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第192期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出。
	第192期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
	第192期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士紡ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士紡ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第192期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。